



複写

許可番号 06511023514

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地

氏 名 京都エコサービス株式会社 代表取締役 穂 苅 清 二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松 井 孝 治



許可の年月日 令和 6年 9月 13日

許可の有効年月日 令和 11年 9月 12日

1. 事業の範囲

積替え保管を含む収集運搬

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑥繊維くず |
| ②廃油 | ⑦ゴムくず |
| ③廃プラスチック類 | ⑧金属くず |
| ④紙くず | ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤木くず | ⑩がれき類 |

以上10種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地: 京都市南区東九条南松田町34番地 (建屋内に限る。)

面積: 8.3 m²種類: ①～⑩ (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)保管上限: 7.4 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 9月 13日	新規許可
平成 11年 9月 13日	更新許可
平成 16年 9月 13日	更新許可
平成 21年 9月 13日	更新許可
平成 26年 9月 13日	更新許可
令和 2年 1月 6日	更新許可
令和 6年 9月 13日	更新許可
令和 7年 3月 12日	変更届 (代表者)
令和 7年 3月 31日	変更届 (代表者)
令和 7年 7月 11日	変更届 (名称、代表者)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

【注意】

本資料の無断での複製および開示した当初の目的以外での使用を禁止します。